

役員等賠償責任保険契約の更新について
(案)

1. 本契約の概要

本機関が担う業務の拡大や複雑・多様化、取り扱う資金の増大等の状況を踏まえ、役員の人材確保及び職務執行上のリスクに対する萎縮の防止のため、第498回理事会（2025年2月19日開催）第2号議案の議決に基づき、認可法人向けに役員等賠償責任保険を提供する保険会社と当該契約を締結しており、保険期間が2026年4月1日に満了するため、同社と同内容にて更新することについてお諮りしたい。

2. 調達方法

(1) 契約予定先

東京海上日動火災保険株式会社

(2) 契約締結日

2026年2月下旬（予定）

(3) 契約概要

a. 保険内容等

東京海上日動火災保険株式会社が提供するD&Oマネジメントパッケージ
[補償内容]

役員に関する補償（役員賠償責任、役員費用）、会社に関する補償（会社費用）等
[免責額]
なし

b. 被保険者

[個人] 電力広域的運営推進機関役員（理事長、理事、監事）
[会社] 電力広域的運営推進機関

c. 保険期間

2026年4月1日からの1年間

3. 公表及び開示

本理事会の議案書として公表するほか、透明性・説明責任の観点から、事業報告書及び役員選任議案において保険契約に言及する。

4. 契約手続き

本理事会の議決後、別途事務局長決裁で申込を行うものとする。

以 上

【添付資料】

別紙1・・・保険概要資料

別紙2・・・参考見積書

※別紙1及び別紙2については、情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づく
秘密情報に該当するため、非公表とする。